

# ご 案 内

送信日:2024年7月3日

送信枚数: 枚 (送付状を含む)

---

送付先: 組合員 各位

---

---

差出人: 前 川 肇

---

〒514-0009 三重県津市羽所町 アスト津7F

---

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

---

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

---

TEL:

---

E-mail :h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

---

FAX:

---

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

---

齊藤経済産業大臣の記者会見における燃料油価格激変緩和対策事業への言及について

いつも石油組合にご支援・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、みだしのことについて6月28日に開催した記者会見で、「燃料油及び電気、ガス負担  
軽減策」について、与党との調整を踏まえた方針を改めて説明した内容をご案内いたします。

全石商発24第 83 号  
2024年7月2日

都道府県石油組合理事長 各位

全国石油商業組合連合会  
副会長・専務理事 加藤庸之

齋藤経済産業大臣の記者会見における  
燃料油価格激変緩和対策事業への言及について

齋藤経済産業大臣は、6月28日に開催した記者会見で、「燃料油及び電気、ガス負担軽減策」について、与党との調整を踏まえた方針を改めて説明しました。

会見では、物価高に直撃され苦しい状況にある国民を守り、酷暑の夏を乗り切るための措置として、電気、ガスの具体的な支援内容が主な内容で、燃料油に関しては、「**年内に限り継続する**」との発言にとどまり、具体的な支援方式等への言及はされませんでした。

一方、質疑の中で「国際的な脱炭素の流れを踏まえ、丁寧に状況を見定めたいうえで段階的かつ円滑な終了に向けて必要な対応を行う。その上で、経済環境など様々な状況を丁寧に見極めながら、**第2段の対応として秋に策定することを目指す経済対策において必要となる措置を検討する構え**」と発言されました。

このため、秋の経済対策発表に絡めて出口戦略等に関する方針が示される可能性があることから、全石連では引き続き、政府・与党の動向を注視するとともに、①早期の情報提供と周知徹底、②ソフトランディングできる事業戦略の策定・円滑な市場価格転嫁のための廉売防止を要望し、出口戦略等の詳細な内容が判明した際には、改めてご案内させていただきます。

【添付資料】

○別添：燃料油及び電気・ガス負担軽減策

以上  
(担当：業務グループ 高橋、川浪、谷村、伊藤)

# 燃料油及び電気・ガス負担軽減策の今後の方針について

- 物価高に直撃され苦しい状況にある国民を守り、酷暑の夏を乗り切るため、即効性が高い対策として、燃料代、電気・ガス代に対する補助を行う。
- 具体的には、与党の提言等もしっかりと踏まえ、年末までの消費者物価への十分な効果も念頭に置きつつ、時限的な措置として以下の方針で対応する。
  - ① 燃料油代に対する補助については、年内に限り継続する。その際、国際的な脱炭素の流れ等も踏まえ、丁寧に状況を見定めた上で、段階的かつ円滑な終了に向けて必要な対応を行う。
  - ② 電気・ガス代については、8月の使用分から3ヶ月間補助を行う。水準は、今夏の酷暑を乗り切る観点から8月と9月の負担軽減を特に重点化し、低圧の電気では8月・9月は1キロワットアワー当たり4円、10月は2.5円の支援とする。

(8・9月) (10月)

※高圧電気: 2円/kWh、1.3円/kWh

都市ガス: 17.5円/m<sup>3</sup>、10円/m<sup>3</sup>